

「千葉市自転車を活用したまちづくり条例の一部改正（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施結果

「千葉市自転車を活用したまちづくり条例の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続について、以下のとおり実施したところ、ご意見はありませんでしたのでお知らせいたします。

1 意見募集期間

令和2年8月3日（月）～令和2年9月2日（水）

2 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

3 実施結果

提出者数 0件

件 数 0件

お問い合わせ先

千葉市建設局道路部自転車政策課

電話 043-245-5607

ファクシミリ 043-245-5591

電子メール bicycle.COR@city.chiba.lg.jp